



憲法と人権について 弁護士が解説します

「よくわからない」憲法をわかりやすく・身近に

憲法は、国民の権利・自由を守るために作られた大切な決まりです。人権や国の仕組みについて関心を深め、「難しい」「よくわからない」イメージのある憲法を身近に感じていただくべく、埼玉弁護士会の弁護士がわかりやすく解説します。

憲法とは何か

日本国憲法の三原則
(基本的人権の尊重・
国民主権・平和主義)

三権分立、選挙の仕組み

私たちの人権、平等

学校(小中高)・クラス
人数など、形式・内容に
ついてはご相談ください

お問い合わせ

埼玉弁護士会

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂

4-7-20

☎048-863-5255